

ボランティア・市民活動のコーディネーター・リーダー等推進者のための

ボランティア情報

1

2020
no.512
月号

中学生の子どもたちを前に老人クラブの説明をする伊波会長



伊波さんはクラブ会長就任以前から、毎年地域で幼稚園・小学校に入学する子どもの家庭を直接訪問し、「前兼久地区には子どもや家庭を支える高齢者がいるので、何でも相談してほしい」との考えを伝えてきた。伊波さんは地域の子どもたちに寄せる思いを「私たちとの交流を通じて、子どもたち自身の感情を豊かにしてほしいですね。それが地域を大切にする気持ちにつながると思います」と語ってくれた。

恩納村の前兼久老人クラブ（以下「クラブ」）のメンバーは148名、昨年から会長に就任した伊波善雄さんは、「クラブで2番目の若手の69歳です」と語る。クラブではこれまで長年にわたり、一人暮らし高齢者への弁当配達や日常の困りごと支援を続けてきた。また、クラブのメンバーから、「子どもの姿を見ても、どの家庭の子かわからない」との声に対し、子ども会と一緒にグラウンドゴルフ、昼食会、夕涼み会などの交流行事を行ってきた。地域の子どもたちと関係を築き、メンバーが積極的に子どもを見守っている。

これまでのクラブ活動を基盤に、今年度からは、新たに小・中学校と村社協が連携して取り組む福祉教育プログラムで、クラブとの交流が加わった。子どもたちはクラブのメンバーとグラウンドゴルフを楽しみ、伊波さんが地域の高齢者や文化について語る。子どもたちは高齢者が地域になくてはならない存在であることを学んでいく。当日は、クラブのメンバーもいる沖縄伝統芸能の琉舞サークルも舞い踊り、子どもたちは「お年寄りと地域の文化について交流できてうれしかった」との声が寄せられた。伊波さんは、「気が引き締まりましたが、これからも学校や社協と協力して子どもたちに高齢者の姿を伝えていきたいです」と語る。

人口1万1600人の沖縄県恩納村は、県内有数のリゾート地として賑わうとともに、「サンゴの村」を宣言し、環境保護への啓発を進めている。



伊波
善雄
さん

沖縄県恩納村 前兼久（まえがねく）老人クラブ
会長 伊波 善雄

「地域を大切にする子どもに育つてほしい」と願つて取り組む老人クラブ活動

No.512
CONTENTS

特集

「買い物支援」と「交流の場づくり」の両方に取り組む

～買い物が困難な住民の生活を支えるとともに、ふれあいと笑顔を生み出す支援～

〇6 企業のチカラ

茨城県日立市・企業ボランティアネットワーク
～地域の企業がゆるやかにつながり、22年にわたり活動を継続～

〇7 ボラセンと地域をつなぐSNS

・グローカルな地域をともにつくる

〇8 保険のひろば

・INFORMATION
・事務局だより

特集

「買い物支援」と「交流の場づくり」の両方に取り組む

～買い物が困難な住民の生活を支えるとともに、ふれあいと笑顔を生み出す支援～

自分で買い物に出かけることが困難な人々に対して、買い物の代行や店舗までの送迎など、ボランティアの協力による買い物支援が全国各地で行われています。

今回の特集は、地域住民の生活を支える買い物支援に利用者同士や地域住民との交流の場を設けることで、利用者のみならず協力するボランティアにも一層の元気を届けている実践事例をご紹介します。

事例1

住民全員参加で経営するスーパーの送迎・交流ボランティア活動 新潟県十日町市 浦田地区協議会「スーパーマーケットふれあい浦田」



ふれあい浦田の前で。写真右から、飯塚さん、宇野さん、小見さん、山口さん、樋口さん、竹内さん

地域の生活を支えてきたスーパー マーケットの危機

浦田地域の住民がスーパー経営とボランティア活動を進めるきっかけとなったのは、2005年に遡ります。それまで地区の生活を支えてきたJA経営のスーパーが撤退する方針を固め、地区の女性から「何とかしなければ」との声があがりました。浦田地区では、十日町市との合併が行われた2005年、住民サービスの充実を図るため全世帯が参加する任意団体として浦田地区協議会を設立しており、協議会もこの課題に取り組み始めました。

浦田地区協議会の設立時から関わり、現在会長として2年目を迎える飯塚哲郎さんは、「スーパーの閉店に最も不安の声をあげたのは、家族の食事を支えていた女性です。女性の声に男性も押されて、浦田地域全体が『何とかしなければ』という雰囲気になっていきました」と、当時を振り返ります。地区協議会で議論を続けた結果、スーパーの建物を地区の交流拠点とし、補助金で改築

十日町市松之山地域の浦田地区は、長野県と接する新潟県でも有数の豪雪地域です。戦後3,100人を超えていた人口は、2019年10月現在270人・126世帯となっています。2011年3月の東日本大震災翌日に発災した長野県北部地震では震源に近かったため、地区の多くの家屋に被害が生じました。

浦田地区では15年前、地区唯一のスーパーが閉店する事態に直面しました。しかし、住民自身でスーパーを守り、さらに住民がボランティアとして隣接地区の住民を送迎し交流の場を設けることで、買い物が困難な人々を支え続けています。

するとともに、スーパーの経営は協議会と住民が出資する合同会社を設立して行うこととし、2011年3月から「スーパーマーケットふれあい浦田」(以下「ふれあい浦田'))として再出発することになりました。

スーパーマーケット再出発と同時に始めた送迎支援

ふれあい浦田では、再出発に際し、隣接地区で買い物に困難を来たしている人々をバスで送迎するサービスを始めました。飯塚さんは「隣接地区でもスーパーが撤退していました。その地区の人を救いたいという思いと、ふれあい浦田の収益に少しでも貢献できないかとの思いから始めました」と語ります。地区協議会では助成金や補助金の情報

を集め、申請にあたり市行政と相談を重ねました。その結果、経済産業省の補助金を得てバスを購入し、再出発と一緒に送迎を開始しました。

送迎支援は、この9年変わらず毎週土曜日の朝に行われています。浦田地域の隣で約5km離れた室野地区の高齢者を対象に、飯塚さんが運転するバスが送迎に向かいます。毎回の利用者数は5~10名程度です。飯塚さんはバスを運転するために大型免許を取得し、事業開始時から運転ボランティアを続けています。現在は、ふれあい浦田から若干の活動費が出されていることがあります。利用者は室野地区に設けられている数か所の集合場所でバスに乗車し、ふれあい浦田まで約15分の道のりを、会話を楽しみながら移動します。

ふれあい浦田に到着すると、まずは



冬季のため雪囲いがされている「ふれあい浦田」



スーパーには手作りの看板が出されている

全社協「生活支援相談活動管理職・担当者全国連絡会議」(2020年3月6日・岡山県)

被災地の生活支援相談活動について情報・課題を共有し、復興フェーズに応じて生活支援相談員が果たす役割や支援のあり方を考える。共同募金関係者、生活支援相談員を配置していない社協も参加可能。

(詳細は「地域福祉・ボランティア情報ネットワーク」で検索)

買い物です。利用者の皆さんに話をうかがうと「生活に必要な品をすべて購入しています」「送迎はなくてはならないサービスです」と、送迎支援が各自の生活に根づいていることを話してくれました。ふれあい浦田開設時から、JAスーパー勤務時の知見を活かして店長として活躍する竹内民子さんと、サポート役の宇野央展さんが、利用者を見守りながら商品購入のサポートを行います。利用者は一つひとつの品物を手にとりながら、買い物を楽しんでいました。

ボランティアの手料理でもてなす

利用者は買い物を終えると、スーパーと同じ建物内にある交流スペースに移動し、料理とお茶菓子でもてなしを受けます。このもてなしボランティアは、「せっかく買い物に来てもらう隣接地区の皆さんに何かできないか」と、浦田地区の女性からアイデアが出され始まりました。実施すると大変好評で、住民が毎回2人ずつ交代でボランティアとして関わります。

テーブルに並ぶのは、浦田地区で収穫された野菜のあえ物や揚げ物、芋ようかんなどの甘味です。利用者は笑顔になり、「おいしいね」と会話が弾みます。何気ない会話を通じて、利用者同士の情報交換が行われています。利用者の一人は「毎回、浦田地区の皆さんができる料理を楽しみながら、料理のことも学んでいます。各家庭で味が違うので、自分が料理を作るときの参考になります」と話します。

この日、もてなしボランティアとして参加した浦田地区の山口幸枝さんは、「自宅から歩いて買い物ができるスーパーのありがたさを感じています。ボランティアは地区の皆で分担すれば年数回



の活動ですから、店のためにも、買い物に来てくれる隣の地区的皆さんのためにもボランティアを続けていきたいです」と話します。

約1時間の交流の場を終え、利用者はバスに乗車して帰路につきます。行きは隣接地区数か所に設けられた集合場所での乗車ですが、帰りは利用者各自の自宅までバスを横付けして送ります。荷物が重い場合や自宅前までバスが侵入できない場合には、バスに同乗するふれあい浦田サポート役の宇野さんが、利用者の自宅まで荷物を持ってサポートします。

交流スペースは利用者が送迎バスで帰った後も、浦田地区の住民が買い物ついでに立ち寄り、料理を食べながら地区住民同士の交流が行われています。

地域を愛することがボランティアの源泉

ふれあい浦田は、地区住民の拠り所としての役割を果たすとともに、この間住民の力で経営課題も解決し、昨年度は黒字決算となりました。そして昨年からは、移動販売車を購入し、来店が困難な人々を対象に週2回、浦田地区や近隣地区を巡回しています。飯塚さんは、「移動販売の商品は、ふれあい浦田の店舗があることで、新たな負担をかけずに調達できます」と話し、買い物が困難

な人々を支える活動をさらに広げていきたいと話します。

浦田地区は、農業体験や山村留学の実施など、地区の交流人口を増やす取り組みを続けてきました。ふれあい浦田でサポート役を務める宇野さんは、中学生の時に山村留学により浦田地域で2年間を過ごし、現在は浦田地区で生活を営んでいます。また、地区協議会の事務局を担う竹内密浩さんは、浦田地区で生まれ育ち、東京都内の企業に勤めた後、3年前に浦田地区に居を移しました。飯塚さんによれば「20年前から交流人口を増やすために続けてきた種蒔きが芽吹きつつあります」と話します。

浦田地区で生まれ育ち、現在は地元建設会社の会長を務めている飯塚さんは、「高齢・過疎の問題は地域を後ろ向きにとらえてしまいがちですが、浦田地区には豊かな自然があり、地域を魅力に感じる人々がいます。これを支えに、これからも地域を元気にする楽しい取り組みを進めたいです」と語ります。浦田地区では東京の企業と連携し、社員の体験交流を予定するなど、引き続き交流人口の拡大を図っています。

飯塚さんに、ふれあい浦田やこれまでの浦田地区での取り組みの秘訣をうかがうと「ふるさとを愛する意地ですね」と笑いながら話してくれました。

浦田地区協議会ホームページ
<https://n-urada.com/>



浦田地区のボランティアの方が心こもった手料理をふるまう



ふれあい浦田 のチラシ

送迎サービスの利用
者をはじめ、地区の
25世帯に配られる



事例2

ショッピングセンター内に設けた交流拠点から、ボランティアの力で 買い物が困難な人々の支援と交流を広げる 北海道・登別市社会福祉協議会



ショッピングセンター内の拠点づくり

登別市社協の「あえるSTATION」(以下「ステーション」)は、市の中心街にあるショッピングセンター内に設けられています。ステーションでは毎週火・金の午前中、買い物に困難を生じている高齢者等を対象に、ボランティアスタッフがステーションまで送迎を行うとともに、買い物と交流をサポートしています。

この取り組みは、「地域拠点丸ごと支え合い事業」(以下「支え合い事業」として、登別市社協が独自に実施しています。登別市社協は、2006年から数次にわたる地域福祉活動計画「きずな計画」を策定し、移動困難な方々への送迎など福祉課題の解決も構想していました。また2016年には3か月にわたり移動支援モデル事業を実施し、課題を整理してきました。

一方、1994年に登別市中心部の幌別駅前商店街を再開発して生まれたショッピングセンターでは、近年空き店舗が生じていました。ショッピングセンターを運営する協同組合は、社協に「店舗の空きスペースを活用できないか」と相談を寄せていました。

そこで社協では、買い物支援と居場所づくりを一緒に行う企画を進めたとしました。登別市社協地域福祉課係長の坂本大輔さんは、「ショッピングセンターに事業の企画を提案する時には、『週2回の実施で利用者が延べ24人の場合、ショッピングセンターでの買

北海道登別市は人口4万7,600人、観光の町であり、隣接する室蘭市に通勤する現役世代も居住する一方、人口は緩やかに減少を続けています。

登別市社協では、ショッピングセンター内に交流拠点を設け、買い物などの移動が困難な高齢者を対象に、ボランティアがショッピングセンターまで送迎を行うとともに、ボランティアのアイデアを活かした交流プログラムを設けています。買い物支援と交流の場の運営を一体的に行ってきました経緯、その利点と今後の展望についてうかがいました。

い物額がどのくらいか』など、協力を得るためにショッピングセンターに具体的な金額を示すなど、事業への理解を求めました」と話します。

社協はショッピングセンターと協定を結び、施設の無償提供や水光熱費の免除の協力を得ることができました。また、事業を進める運営委員会にはショッピングセンター関係者にも参加してもらうなど、場所を借りるだけではなく事業を協働して築く基盤を整えました。

ボランティア自身が作る交流プログラム

支え合い事業は2017年7月から開始しました。現在、16名のボランティアスタッフが、60歳代から90歳代までの利用者17名を支えています。

事業実施日は、10時のショッピングセンター開店前からボランティアスタッフがステーションに集い、掃除やお茶菓子の準備を始めます。10時頃、ボランティアスタッフの送迎により、利用者の皆さんのがステーションに到着します。1台8人乗りの車で対象地区を2回周るため、到着時間には幅がありますが、早く着いた利用者はステーションでゆっくり談笑することができます。

当日の利用者がそろったところで、健康新体操が行われます。体操は、ボランティアスタッフとして関わる79歳の佐孝隆(さこうたかし)さんが考えたプログラムで、足腰・腕を使う全身運動です。体操は毎回異なるメニューを組み合わせています。佐孝さんは、「私も体の不調で苦しんだ時期がありました。その後参加した地域のウォーキングサークルのおかげで健康を回復することが



ボランティアスタッフの佐孝さんは、事前準備から体操プログラムまでこなす

ふくおかNPOセンター「伝えるコツセミナーin福岡」(2020年3月10日)

NPO広報力向上委員会(日本NPOセンター)と電通が協力して行う「伝えるコツ」セミナー。実践的な演習により伝えるコツを学ぶ。

(詳細は「ふくおかNPOセンター」で検索)

できたので、少しでも地域の皆さんのために役立ちたい」と話します。そして「杖を頼りにしていた支え合い事業の利用者が元気に歩けるようになった姿を見ると、自分がボランティアに関わっていてよかったです」と、活動を続ける思いを語ります。

支え合い事業に付き添う、登別市社協地域福祉コーディネーターの大矢みはるさんは、ボランティアスタッフのコーディネートとともに、支え合い事業の利用申込があった際には申込者宅を訪問し、日頃の外出や買い物の困難度をうかがいながらサービスの利用につなげる役割を担います。

利用者一人ひとりの買い物ペースを大切にする

体操教室が終わると、利用者はボランティアスタッフと一緒に、ショッピングセンター内のスーパーマーケットに買い物に出かけます。ボランティアスタッフは、一人ひとり異なる買い物の仕方や好みを把握して少し離れて見守ったり、付き添って商品購入をアドバイスしたりしま

す。運転ボランティアとして携わる杉尾直樹さんは「私はレジで待っていることが多いのですが、買い物の荷物が重いときには手伝います」と話します。一方、ボランティアスタッフの堂端(どうはた)桂子さんと片岡光子さんは、買い物終了時まで利用者に寄り添っていました。利用者の一人は、「ボランティアさんが付き添ってくれるから、安心して買い物ができます」と話します。買い物は、短い人は15分程度、ゆっくりと買い物を楽しむ人は50分程度の時間を要します。

買い物が済んだ利用者は各自ステーションに戻り、お茶を飲みながらボランティアスタッフとくつろぎます。ステーションがあることで買い物時間の個人差を気にせず、自分のペースで時間を過ごすことができます。その後、2回に分けて送迎が行われますが、買い物を終えた状況に応じ、利用者によって送迎を後半に変更する場合もあるそうです。

既存の制度を使わずに事業にチャレンジ

支え合い事業の会費は月額3,000円、



週1回(月4回)の交流とともに、月1回の昼食弁当代が含まれています。市社協の坂本さんは「会費額は、事業を安定して継続でき、利用者にとっても事業を使いやすい金額で設定しました」と話します。なお送迎に関わる経費は、市社協の社会貢献事業としてリース車両が提供され無料の扱いです。

事業開始にあたり、登別市社協では介護保険事業の訪問型サービスでの実施も検討しましたが、まずは独自財源でスタートしました。坂本さんは独自財源での事業の利点として、「ボランティアスタッフを中心とした体操指導や交流メニューなど、制度の枠では難しくなる『ゆるやかな』運営ができることです」と話します。その一方、財源確保のため、共同募金や毎年実施するカレンダーリサイクルの寄付金、そしてショッピングセンターに「社協ガチャガチャ」を常設するなどの知恵を絞っています。

ゆるやかな関わりを大切にする拠点として

大矢さんは「事業実施直後は、『担当の私が頑張らないと』と力んでしまうことがありました。しかし事業を通じて、ボランティアスタッフの皆さんだからこそできる『ゆるやかな』場の運営が伝わり、利用者の方々が居心地の良さを感じていることを実感します」と振り返ります。

坂本さん、大矢さんは、これからステーションの役割について「これまでの支え合い事業での実績を大切に、今後は福祉教育の視点も含めながら、子どもや障害のある方々の交流の場としても発展させていきたい」と考えています。



企業のチカラ

さらなるボランティア・市民活動発展へのカギ

CSRやCSVの推進が課題となるなか、企業によるボランティア活動に注目が集まっています。企業とボランティア・市民活動にはどのような接点があり、その意義はどこにあるのでしょうか。本コーナーでは、具体的な取り組みを紹介しつつ、企業によるボランティア活動の可能性と新たに生み出され得る社会的な価値について探っていきます。

第30回 茨城県日立市・企業ボランティアネットワーク～地域の企業がゆるやかにつながり、22年にわたり活動を継続～



日立市社協「企業ボランティアネットワーク」

1998年10月に設置され、活動開始から22年を迎える。日立市内で事業を行う企業間のネットワークで、日立市社協が事務局を担っている。

市の企業等の社会貢献活動、社員のボランティア活動について情報交換・連携を深めるとともに、企業によるボランティア活動のあり方や企業間の協働による活動を進めている。

<参加企業等(順不同)>

(株)日立製作所エネルギービジネスユニット日立事業所、(株)日立製作所システム&サービスビジネス統括本部/日立グローバルライフソリューションズ(株)/東京電力パワーグリッド(株)茨城県総支社/東京ガス(株)日立支社/(株)日立ライフ/JX金属(株)日立事業所/(株)常陽銀行日立支店/茨城交通(株)日立オフィス/日立市役所(社会福祉課)/日立市社協

工業都市の企業による社会貢献ネットワーク

茨城県日立市は、新田次郎の小説「ある町の高い煙突」で知られる日立鉱山の開発で発展し、関連企業が多く立地する人口規模17万5,600人の工業都市です。日立市では、社協が事務局となり1998年から「企業ボランティアネットワーク」(以下「ネットワーク」)を設け、活動を継続して22年を迎えます。事務局を担う日立市社協事務局長の豊田達哉さんは、「1990年代、経団連1%クラブの設立や企業メセナ活動など、企業の社会貢献活動が注目されるなかで、市内の各企業に参加を呼びかけました」と、当時の経緯を振り返ります。



毎年ネットワーク参加企業の社員が参加する街頭募金

1993年に日立市社協の呼びかけで設けた企業担当者の連絡会では、ボランティアセミナーやシンポジウムの開催、企業へのボランティアコーナー設置、ガイドブック作成等を進め、これらの事業を通じて培った企業担当者との関係を継続・発展するため、1998年にネットワークを設立しました。

各社の取り組みを尊重

ネットワークに参加する企業は、日立市内を事業エリアとする一方、本社機能が市外や東京都内にある企業も多くあります。そのためネットワークの活動は、各企業の考え方のもとに各社が独自で取り組む地域の社会貢献活動を尊重しながら、各社間の情報共有・情報提供を中心にゆるやかなつながりのもとに行われています。

不定期で開催する市民・企業向けのボランティア研修会のほか、年間を通じて市社協ボランティアセンター・ボランティアグループ連絡会が開催するイベントの情報提供を行い、ネットワーク参加企業の社員が市内の活動に参加する機会を設けています。毎年赤い羽根共同募金の職域募金のほか、JR日立駅等で実施する街頭募金では、ネットワークとして各企業から30人前後が参加し、市民に募金を呼びかけます。

自社の強みを活かした社会貢献を市民にエントリー

ネットワークでは、企業の持つ資源を市民のボランティア活動や学びに活用してもらうことを目的に、設立以来調査と情報提供を行ってきました。2001年には、地区社協・ボランティア団体・障害者団体に、市内の企業が有する施設等

の使用希望について調査を行うことで具体的なニーズを把握しました。あわせて市内の企業164社には提供可能な施設等について調査を実施し、その結果を冊子「企業は地域のパートナー」にまとめました。これまで4回にわたる調査と冊子の発行を通じて市内のボランティア団体、学校や関係者に情報提供が行われています。

冊子には、企業の有する会議室や体育館、グラウンド等をはじめ、介護施設等の見学、ガス製造工場等の事業所見学など多様なメニューが紹介されています。

また、地域行事に社員をボランティアとして派遣できる企業も紹介されています。例えば銀行は「地域の清掃」、病院は専門性を活かし「医療をテーマとした研修講師」「看護師派遣」、ガス会社は

「ガスの安全使用の講師」、介護事業者は「介護講演会」などです。あわせて規模の大きな企業では、社内報に地域行事やボランティア募集などを掲載できるので、情報を寄せてほしいとの紹介もされています。

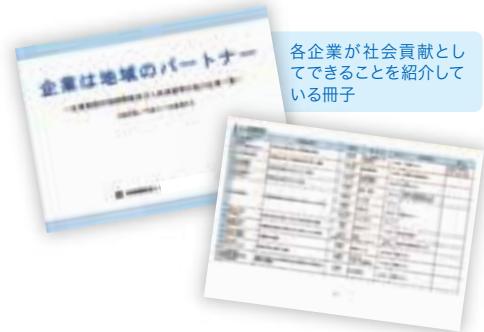
ゆるやかなつながりを継続するため

ネットワークが20年以上にわたり継続して活動を進めることができた理由について、豊田さんは「各企業が独自で取り組む社会貢献活動を尊重しながら、担当者の負担のない範囲でネットワークへの参加をお願いしています」と話します。ネットワークによるゆるやかなつながりの継続が、企業の社会貢献の考え方を広く市民に伝える手段となっています。

冊子「企業は地域のパートナー」はホームページで公開されています。(「日立市社会福祉協議会」で検索)



ネットワークが主催する企業担当者向けセミナー



各企業が社会貢献としてできることを紹介している冊子

「改訂 災害に備える民生委員・児童委員活動ハンドブック」(全社協出版部)

民生委員・児童委員活動と災害への備えや、民生委員児童委員協議会としての備えと発災後の活動についてまとめた1冊。

内容を見直し新たに改訂版として2020年1月に発行。

(詳細は「福祉の本出版目録」で検索)

ボラセンと 地域をつなぐ SNS

～はじめてのSNSコミュニケーション講座～



サイボウズ株式会社
shigeo しばた さとし
マイクロソフト社にて開発業務を担当後、ITコンサルト会社を設立。2011年以降、全国各地の災害ボランティアセンターのIT支援を実施。2015年よりサイボウズに所属しつつ、被災地支援を継続中。

Vol.10 投稿内容のタブー

管理人への報告が多い内容

地域コミュニティを運営していくと、なかにはガイドラインに沿わない投稿をする人も出てきます。そんなとき管理人からどのように注意をすればよいのでしょうか?今月は、不適切な投稿にはどのような傾向があり、その対応はどうすればよいのかを説明します。

不適切な投稿とは?

地域コミュニティ内では、以下のような投稿に対して、メンバーから不適切な投稿として報告される傾向にあります。

- ・地域とまったく関係ないもの
- ・自分のタイムラインに掲載すべき内容
例1)自撮り写真
- 例2)個人的な趣味
- ・個人情報が掲載されているもの
- ・頻繁な宣伝

私が管理人をしている調布Facebook交流会は、調布に関する情報を掲載する場ですが、自分の旅行先や所属団体の活動記録など、メンバーから見ると場違いな投稿に対しては、管理人に相当数の報告が送られてきます。また、自分の自撮り写真や政治や宗教的な主張に対しても多くの報告があります。

不適切な投稿への対応

本人も気づいていない場合もあるので、3名以上の方から不適切な投稿との報告があった時点で、本人に直接状況を伝えるようにしています。そして、[文章や写真を変更する][投稿を削除する]などの対応をお願いしています。

また、故意に不適切な投稿をする人も0.1%くらい見受けられます。地域には関係ない個人的な主張が多いですが、そのような投稿には、一気に10名以上から報告が寄せられますので、その場合はすぐに投稿を削除して、1週間

ほど本人が投稿できない手続きをしています(Facebookには、管理人向けにこのような機能があります)。

ちょっとした工夫

一般的には、掲載する写真には最低限の注意が必要です。特に、人の顔や車のナンバーなど個人を特定できるような場合は、モザイクなどの工夫が必要です。最近は無料アプリもたくさん出ていますので、活用してみてください。

また選挙の時期になると、関連投稿が目立ち始めます。現在は、SNSによる選挙活動や応援が解禁されていますので、その時期は多くの投稿が候補者に関することになるのですが、なかにはそれに嫌悪感を抱く人もいます。そのため選挙用のスレッドを立てて、選挙活動に関する投稿は一つのスレッド内に書き込んでもらうようにしています。そうすることによって、他の投稿が埋もれることのないよう工夫をしています。



地域で多文化共生活動に取り組むさまざまな登場人物の実践や思いをお伝えします。各地の実践から外国にルーツをもつ人とともにめざす住みよい地域づくりのヒントを見つめましょう。

MIG 副代表
はら みゆき
原 美雪さん

特定非営利活動法人 群馬の医療と言語・文化を考える会 (Medical Interpreters in Gunma(MIG))

外国人の人権を守る

群馬の医療と言語・文化を考える会(以下「MIG」)は、2013年から任意団体として活動を開始し、外国の人々が安心して医療を受けられるよう、医療機関等に通訳者を派遣しています。現在約120人の会員がボランティアとして活動し、14言語で対応しています。

群馬県は、約5万8,000人の外国人が暮らしています。同胞でコミュニティを構成している方がいる一方、地域で孤立する方もいます。MIG副代表としてコーディネートを行い、鍼灸師としても働く原美雪さんは、外国人の人にも「文化や言語の壁なく安心して受診できる環境が整い、大切な命や健康という基本的人権が守られ『群馬に来てよかったです』と思ってほしい」と、活動の動機を話します。

ボランティアの活動環境づくりが必要

原さんは医療通訳について、「言語のみならず、医学や専門用語、医療制度や外国の

人が日本で生活するために必要な社会保障の仕組み、患者の国の文化や宗教を理解しながら、患者と医療関係者のコミュニケーションの橋渡しをします。相互に信頼関係が構築されるためには、高い専門性や対人対応力が求められます」と話します。一方、「通訳者は、派遣の際に支払われる患者あるいは病院負担の交通費等では生活は成り立たません。仕事との兼ね合いで、派遣依頼に対応できないこともあります。専門性を有するボランティアの活動環境づくりと、日本語を理解できない患者への対応はどうあるべきかについて社会的な合意形成が必要です」と、活動環境の整備を訴えます。

MIGは2017年にNPO法人格を取得し、同年からは群馬県による医療通訳者の派遣業務を受託、2018年からは協働運営方式となり、昨年は395件の派遣を行いました。「県などと協働運営となったことで、病院はもとより保健センター、児童相談所、市役所、福祉施設、介護事業者からの依頼もあ

り、医療に加え福祉との重なりを意識しています。外国人労働者の増加という社会的な環境変化を受け、今後は企業からの依頼も見込まれます」と原さんは話します。

寄り添うことの大切さ

原さんが忘れられない出来事として、ある晩に女子中学生から受けた電話を振り返ります。「日本語がわからない祖母を病院に連れていきたいけれど、明日は学校なので通訳にお願いできますか」というものでした。医療通訳者派遣の必要性と外国の方々の「困っている」という声に寄り添う大切さを感じたそうです。

原さんは「今は優れた通訳機器も出ています。うまく活用しながらも医療通訳者ならではの役割を伝え、困難を抱える人々の支えとなれるることを願っています」と話してくれました。



通訳を交えての受診のようす
(ロールプレイから)

参考書籍

「月刊福祉」2月号「特集 社会福祉法人の連携・協働」(全社協出版部)

全国の社会福祉法人のネットワークを最大限に活用した地域共生社会を築くため、複数法人の連携・協働の可能性などについて考える。

(詳細は「福祉の本出版目録」で検索)



ボランティア活動保険等の補償制度は、社会福祉協議会およびその構員・会員ならびに社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア・ボランティアグループ・団体が加入対象です。

令和2年度「ボランティア活動保険」等へのご加入手続きはお早目に！

現在、ご加入いただいている「ボランティア活動保険」「ボランティア行事用保険」「福祉サービス総合補償」「送迎サービス補償」の各補償は令和2年3月31日をもって保険期間が終了いたします。令和2年4月1日以降の補償につきましては、ご加入申込みを受付けています。最寄りの社会福祉協議会にて、お早目にご加入手続きをお取りくださいますようお願い申し上げます。

令和2年度ボランティア活動保険

(保険期間1年・団体割引20%適用済・過去の損害率による割増引適用済)

プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
保険金額		
死亡保険金	1,040万円	1,040万円
後遺障害保険金（限度額）	1,040万円	1,040万円
入院保険金日額	6,500円	6,500円
手術保険金	入院中の手術 外来の手術	65,000円 32,500円
通院保険金日額	4,000円	4,000円
地震・噴火・津波によるケガ	×	○
賠償責任（限度額）	5億円	5億円
保険料	350円	500円

● 基本プランと天災・地震補償プランの違いは？

平時・災害時とも、地震・津波・噴火に起因するケガに対して、基本プランでは補償対象外、天災・地震補償プランでは補償対象となります。

【重要】

被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。活動中の二次被害への備えとしても、あらかじめ天災・地震補償プランに加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

<取扱代理店> 株式会社福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
TEL 03-3581-4667 FAX 03-3581-4763 (受付時間: 平日9:30~17:30)

<引受保険会社> 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部第二課 SJNXXXXX 2020/XX/XX
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL 03-3349-5137 FAX 03-6388-0154 (受付時間: 平日9:00~17:00)

ボランティア活動保険等についてのお問合せは、株式会社 福祉保険サービスまでどうぞ。

TEL/03-3581-4667 FAX/03-3581-4763 URL <http://www.fukushihoken.co.jp>

INFORMATION

赤い羽根共同募金「ふるサポ」(赤い羽根・ふるさとサポート募金)を実施中

すべての都道府県・市町村から好きな地域を選んで福祉活動を応援できます

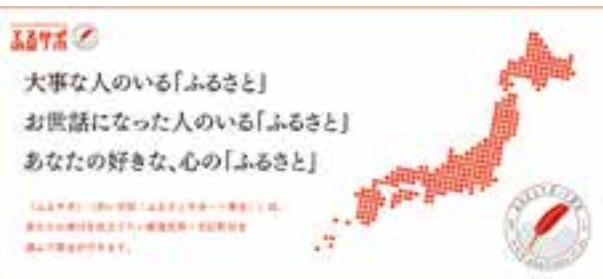
中央共同募金会では、赤い羽根共同募金「ふるサポ」専用ホームページを開設し、募金を呼びかけています。「ふるサポ」とは、自分のふるさとや好きなまちにインターネットで寄付できるしくみ「赤い羽根・ふるさとサポート募金」の略称です。専用ホームページから、全国すべての市区町村と、応援したい活動分野を7つのなかから選択して募金ができます。

ぜひ皆さんの社協、ボランティアセンターのホームページや広報誌で紹介ください。

全国のテーマ型募金もご紹介 & 応援できます

「ふるサポ」の専用ホームページからは、今年度実施されている全国各地のテーマ型募金のご紹介と、各テーマ型募金の取り組みを選んで応援することができます。全国のテーマ型募金の取り組みをぜひご覧いただくとともに、皆さんの市町村の活動団体を応援する仕組みとしてもご検討ください。

「ふるサポ」「テーマ型募金」とも、寄付受付期間は3月末までです。



中央共同募金会ホームページ (ふるサポ) <https://www.akaihane.or.jp/furusapo/>



特集では、「買い物支援」と「交流の場」の両方を、ボランティアの皆さん之力で取り組んでいる実践をご紹介しました。皆さんの取り組みから感じられる一番のメリットは、買い物の場と交流の場が同じ場所にあることで、買い物をはじめ利用されている人々が各自のペースを大切にすることができることでした。

近年、ショッピングモールへのデイサービスセンター設置も各地で行われ、利用者にとってのメリットも報じられていますが、ご紹介した2地域の実践事例からは、制度に至らずとも、住民同士の助け合いが地域を変えていく可能性があることをあらためて感じることができました。(千葉)